

小規模林家の営みからみた山村と林業の変遷

倉重加代

1 はじめに

本稿では、山村の基幹産業として位置づけられてきた林業に関して、1960年世界農林業センサスではじめて公式の資料に登場した「林家」（経営できる山林を一定面積以上保有する世帯）の営みを通して山村と林業の変遷を考察していく。

戦中、戦後は戦争資材や戦後復興資材を供給するため全国的に伐採が進み森林が荒廃するとともに、その後の高度経済成長の下で増大する木材需要に対応するため、造林の担い手として林家が期待された。戦後、国有林中心で大規模の有利性を支配的に説いてきた林業政策は、昭和35年の「林業の基本問題と基本対策」で50ha以下の中小林家を政策対象の中心にすえるという大転換をした。その理由について田中茂は以下のように述べる。「この答申では、外材が少なく急増する木材需要に国内の木材供給が対応しえない当時の事情を反映し、木材生産の増大を期待しうる林業生産力の担い手として、自家労力に依存する家族経営的林業を、構造政策の主たる対象として措定したのである。このような家族経営的林業を重視する現実的根拠として、昭和24年から29年にかけて、私有林人工林面積の6割が5町以下、9割が50町以下の中小規模の所有階層によって占められ、また伐採のひん度も、これら中小規模階層に高いという調査結果が発表されていたからである。またこれら中小林家を重視する考え方には、その大半を占める農家林業が、大規模林業にくらべて不労所得的性格が弱く、勤労者の性格が強いという、農業における自作農主義が投影していたのである」（田中茂 1977: 205-6）。多くの研究が指摘するように、農家の林野所有は最初から育林経営を目的として所持されたものではなかった（山本美穂 2016: 61）が、木材生産の増大と、農家の勤労者の性格の特性から山林を保有する農家が林業経営を期待されたのである。

さて、筆者は長年、山口県宇部市内の山村集落と集落住民の調査を行っている。その調査の中心的な対象者世帯の主業は農業で、戦前から植林を実施していた記録がわずかであるが発見されており、高度経済成長期以降も細々と植林や山の手入れ、木の伐採を行ってきた小規模の農家林家である。その後、現世帯主が1990年頃から本格的に林業に取り組み現在に至る。本稿では、この小規模農家林業の営みを通して林業や山村の変遷について考察する。

2 戦後の山林所有林家の状況

2.1 中小林家への期待

上述した田中茂の記事が収録されている『自立した中小林家の記録』（1977）には、中小

林家の 24 の経営事例が紹介されている。ここでは林家の自立経営について、「林業単独で、所得、雇用、資金の循環が継続的に可能な経営、あるいは林業の算出、投入が連年的に継続可能な、保続的林業経営といってもよい」と述べられている（舟山良雄 1977: 10）。ただし、同書では、この自立経営で重要なことは、林業が専業であることではなく、林業単独で自律的経営が可能なこと、ということで、掲載事例には農林複合経営も含まれている。たとえば、保有森林面積が明らかな事例で 10～20ha...3 例、21～30ha...7 例、31～40ha...5 例、41～50ha...4 例、50ha 以上...2 例と幅があり、林業単一経営もあれば、林業以外の経営内容も米、果樹、栗、茶、シイタケ、ワサビ、ヤマメ、錦鯉など多岐にわたる。

また、紹介事例 24 のうち 23 の掲載林家は活動の場が有名林業地ではない。林業の遅れた地域では育林技術の体系も確立されておらず、頼りになる森林組合の活動が十分に展開されていない場合が多い。そこで、導入する樹種・品種の選定から植栽本数や保育技術の選択、さらに素材の販路開拓に至るまでの広範な諸課題を、先駆者である自立林家が独力で解決しなければならないことになる。ここでは事例の経営者たちが、どのような条件下でどのようにして自然的・経済的立地環境に即した林業の発展方向や経営運営を模索しながら展開したか、その足取りを如実に伝えている。そこから経営の方針、着想、経営の展開の手順等において、山林所有規模の大小、地域の相違を超えて応用できる多くの価値あるものを、読み手が学びとることが期待されたのである（舟山 1977: 9）。

その一方で、中小林家が自立できる要件として、第 1 に規模としては 20～30ha、第 2 に人工林率が高いこと、第 3 に齢級配置が均等であること、第 4 に樹種がある。これらの条件が揃った上で、①ある程度資本的な基盤ががっちりしているということ、②その基盤があって常に回転してゆくこと、③そこから得られる収入所得が家計に対して大きな意味をもって、家族の基幹労働が投入されている、逆にいえば、基幹労働を投入しても十分そこでやってゆける。これらが林家を自立させる最低の条件と同書では述べられている（舟山・筒井・玉井・田中 1977: 21）。

世界農林業センサスによると、1970 年の総農家林家数 2,279,254 戸のうち、20ha 以上の山林を有する農家林家数は 40,291 戸で、全体の 1.77%にすぎない。非農家林家を合わせた総林家数 2,565,859 戸でも 1.87%である。木材生産の増大と、農家の勤労者的性格の特性から山林を保有する農家が林業経営を期待されたが、多くの農家が保有する山林面積は小規模で、自立できる条件を満たす林家数は圧倒的に少数だというのが実情である。

2.2 統計に見る林業の変遷

調査年により調査項目が異なるため直接比較はできないが、世界農林業センサスによると、保有山林面積 5ha 以上の林家の主業について、1960 年には 78.1%を占めていた農業の割合は、1970 年は 58.9%、1980 年は 40.1%、1990 年には 29.4%と低下した。林業を主業とする割合は 1960 年で 4.5%、1970 年 4.9%、1980 年 3.2%、1990 年 2.5%とわずかな割合で推移している。一方、1960 年には 8.1%だった雇用労働者（「職員勤務者」5.1%、「そ

の他の雇われ労働者」3.0%)は、1970年には23.1%（「職員勤務者」11.3%、「その他の雇われ労働者」11.8%）、1980年には40.3%（「恒常的勤務」30.8%、「出稼ぎ」1.0%、「日雇

表1 林産物販売林家数の推移

	林家数 (1町以上)	実林家数	林産物等を販売した林家数						自家用のみ生産		
			用材(ほだ木含む)			薪炭材	竹材	特殊林産物			
			総数	立木	素材						
1960年	1,132,878	304,747 (100)	164,946 (54.1)	133,318 —	37,268 —	160,487 (52.7)	30,742 (10.1)	23,400 (7.7)	406,258 (35.9)		
注：沖縄県を除く。1町は約1ha。 用材…立木と素材両方を販売した林家があるため、立木と素材の合計と総数は一致しない。 特殊林産物…樹実(くり・くるみ)、樹皮(こうぞ、みつまた)、その他(ふし、まつたけ、しいたけ(乾燥・生)、なめこ、たけのこ、わさび)											
	林家数 (1ha以上)	実林家数	林産物等を販売した林家数								
			用材			薪炭原木 チップ材	しいたけ なめこの ほだ木用 原木	木炭 まき	竹材 特殊 林産物	栽培きの こ類*	林業用 苗木*
			立木	素材	買山から の素材						
1970年	1,144,462	207,346 (100)	86,080 (41.5)	23,987 (11.6)	3,554 (1.7)	27,706 (13.4)	12,183 (5.9)	26,086 (12.6)	22,582 (10.9)	45,933 (22.2)	7,178 (3.5)
注：沖縄県を除く。*非農家林家を除く 栽培きのこ類はマッシュルームを除く。											
	林家数 (1ha以上)	実林家数	林産物等を販売した林家数								
			用材		ほだ木用 原木	林野特産 物					
			立木で	素材で							
1980年	1,112,571	76,331 (100)	34,830 (45.6)	24,597 (32.2)	11,308 (14.8)	10,665 (14.0)					
1990年	1,056,350	54,367 (100)	21,255 (39.1)	24,011 (44.2)	6,893 (12.7)	5,437 (10.0)					
注：林野特産物…保有山林から採取した薪炭原木・竹材・樹実・樹皮・葉・樹根・たけのこ・きのこ(天然性)などをいう。なお、わらび、ぜんまいなど山菜類については保有山林以外から採取したものも含む。											

注：『世界農林業センサス』より作成、詳細は倉重(2014)参照。

い・臨時雇」8.5%)、1990年には47.3%（順に41.2%、0.8%、5.3%）とその割合が増加する¹⁾。また、林家数に占める、調査日以前の過去1年間に林産物等を販売した林家数の割合は、1960年26.9%、1970年18.1%、1980年6.9%、1990年5.1%と低下する（1960年は1町以上、1970年以降は1ha以上の林家）。さらに、表1に林産物販売林家数の推移を示したが、「林産物等を販売した林家数」で販売物として用材の位置づけが相対的に大きくなっている様子もうかがえる。

3 農家による林業の取り組み：山口県宇部市（旧楠町）の林家の事例から

3.1 調査および調査対象者の概要

本稿で取りあげる事例は、山口県宇部市（旧楠町）万倉地区在住のN家である。筆者は2012年9月～2024年12月に断続的に聞き取り調査を行っており、これまでもN家の生業や集落の変遷から、戦中、戦後の山村の変化を分析している（倉重 2020, 2024）²⁾。本稿ではN家に保管されている記録および、その記録内容の確認や補足を含めた聞き取り調査をもとに、林業に焦点を絞ってその変遷を考察する。

N家は江戸時代から続く農家で、記録上、現世帯主（以下、NA）が7代目になる。NAは1938年生まれで、中学卒業後、防府市の経営伝習農場（現農業大学校）で1年間学んだ後、家業に従事し、ひと冬、仕込み要員として酒屋に住み込んだこともあった。21歳のときに正規雇用で勤務するようになり、33歳まで県外で生活した。その間に結婚、子どもが2人生まれている。地元に戻って53歳で退職するまでの約20年間、自身の仕事をしながら休日に家業に従事する生活を続け、退職を機に本格的に家業の農林業を継いでいる。子どもが独立した後は夫婦2人での生活である。NAは1991年の退職しており、退職直前頃から林業に本格的に取り組むようになったことから、N家としての林業への取り組みは、大きく1990年頃前後で区切ることができる。

3.2 N家の林業の取り組み：1990年頃以前

N家に伝わる最長齢樹は推定130年齢のヒノキである。NAの曾祖父（1841-1916）が、明治30（1897）年、40歳代半ば頃に万倉村から植樹奨励状を受け取っている。植樹奨励状には以下が記載されている。「用材林繁殖ノ目的ヲ以テ檜苗ノ木ヲ栽植セラレ候ニ付検査ノ上本村民林繁殖奨励規則ノ第壹條第貳項ニ依リ奨励費ノトシテ金貳拾銭ヲ交付スノ明治卅年十二月廿三日ノ万倉村役場」³⁾。最長寿齢のヒノキがここに記載されている「檜苗木ヲ栽植」されたものかはわからないが、少なくとも同時期にNAの曾祖父が植林に関心を抱いていた様子をうかがうことができる。

その後、山の施業を把握できる記録はN家に伝わる大正4年の大福帳で、NAの祖父（1880-1947）によって記録されたものである。これによると、大正4（1915）年2月24日に松苗20本代、2月28日と3月某日に楮代の出費が確認できることから、松や楮を植えたと考えられる。N家は大正3年に母屋を新築する際、所有する山林の木を伐っており（倉重2021）、購入した松苗は伐採跡へ植林したものではないかと考えられる。また、NAらが子どもの頃、楮は田の畦に植えられており、冬場の貴重な収入源だったことから（倉重2020）、現金収入を得るために植えたと考えられる。

N家では不定期に坑木や電柱用、薪用などの木を切り出しており、中にはスギなどもあったが、それらも含めほぼ天然林木で、ほとんど植林をしていなかったのではないかとというのがNAの印象である。植林を確認できるのは、1938（昭和13）年、1958（同33）年頃、1963-65（同38-40）年頃、1971（同46）年頃、1975（同50）年頃である。1938年の植林ではNAの誕生祝でヒノキが植えられている。NAは勤務の都合で1959年に山口県外に転出、1971年に地元に戻っているが、この間の植林は主にNAの両親および姉妹により行われている。1963年頃に0.2ha程度、松を伐り出した跡にヒノキを植えている。1975年頃の植林は、前年に伐採した跡地になされたものである。この伐採は1938年に植えられたもので、建築材としては林齢が若かったがNAの妹宅建築に用いられた。

当時の保有山林面積は約10haで、これには昭和30年頃、集落から転出する者から購入したもの（約1.5ha）も含まれる。購入前は田だったが耕作放棄されており田として利用が

できないこと、また、棚田の坂道をトラクターが登らないこともあり、山林として購入している。減反で田から山林に変更した場所はほとんどない。

3.3 1990年以降のN家の取り組み

NAが林業に本格的に取り組むのは退職後の1990（平成2）年以降である。長男でもあるNAは農林業の後を継ぐことを漠然と考えていたが、転機は退職直前、父親（1907-1996）の代理で出席した楠町の林業研究会の会合に出席したことだった。林業をするようになったきっかけについて、平成20年頃のインタビューで以下のように語っている。

...その時に、こりやおもしろいなあとと思ってね。また、我々が山を手入れすることによって、経済効果もある程度生まれてくるし、環境的なことも言われてくるし。まあ、いいなあと。それぐらいのことです。それでまあ、少し自分ちの山をね、暇な時にやってみようかってやりだした。ところが、今度は、同じ金をかけるのであれば、もうちょびっと、手を加えてやろうと。そうすることによって、膨大な経済効果も生まれるというふうに思ったんですよ。それで、人の話を聞いたりなんかして、取り組んだっていうのが本音でしょうね。それが動機っていうか、そんなこと（田中千尋 2009）⁴⁾。

同じ1990年頃、NAは当時の美祢農林事務所管内の品評会に出品したという。審査員は事務所職員と管外からの専門家で、NA自身の出品物は「お話にならないレベル」だった。自身も含め多くの出品物が5,000円～6,000円だった中、30,000円の値段がついたものがあった。同じように経費をかけて施業したはずなのに、この差はどこからくるのか。そこでNAは、入賞した人は、苗の選択から植え方、植えた後の手入れを基本通りに行っていたことを知る。経済効果が「ある程度」生まれるという思いから山の手入れを始めたが、このときにその手入れの効果が「膨大な」ものになることに気づく。このような経験を経て、NAは良い木（優良材）をつくることを意識していく。

名人といわれる人にも積極的に会いに行った。山口県内では下松市、下関市旧菊川町、山口市旧阿東町、萩市旧須佐町、県外では三重県、和歌山県、島根県、愛媛県、佐賀県、熊本県には個人的に視察した。山口県による研修で東京都の奥多摩地方やヨーロッパ（ノルウェー、オーストリア、ハンガリー、ドイツ、スイス）も訪ねた。

銘木を育てるために文献からも情報を得た。その筆者からも教えを受け、筆者に林業先進地を案内してもらったこともあった。全国組織の林業研究会だけでなく、知人を通じて樹種などに特化した研究会にも入会した。

NAが、優良材を育て林業で利益を上げている個人や事業所を訪ねるのには、一つ、大きな目的があった。林業は、一代では携わるのが長くて60年程度で、70年、100年という林齢になると先代から受け継いだものになる。その、先代から受け継いで「よい山」をつくっているところに先代から伝わっている「何か」があるのではないか。その「何か」を知

りたいと思ったのである。NA が本格的に林業に取り組み始めた年齢から、次世代への引き継ぎを視野に入れざるを得なかったのである。

その「何か」で掴むことができたことの一つは、初期の手入れの重要性である。漫然と苗を植え手入れを怠ると、50～60年経ってその影響が出ることもある。NA の山にも、先代から引き継いだ50～60年生の木で根が曲がったものがあり、各地を訪問してその重要性を実感していく。

林業を本格的に始めてから製材設備も整えた。昔は家を一棟建てるのに移動製材があったが、それがなくなったので自分で製材できたら面白いと思った。簡易製材機を扱う販売店が近くにあったこともあり、カタログを見て売る側が驚くほどすぐに購入した。

視察や研修を積極的に受け入れながら後進の指導にも努め⁵⁾、山林にトラックや重機が通る道を網目のように張り巡らせることで効率的な作業を実現した⁶⁾。平成25年頃からは研究機関とも連携し、その土地に適した品種を調べる植栽試験にも取り組んでいる。

NA が本格的に林業に取り組み始めて30年、令和3年のN家の山林の状況は表2の通りである。林業に取り組み始めた1990年頃はN家の保有山林面積は約10haだったが、その後、山林を購入し、現在は約20haである。天然生林とは、伐採など人の手が加わることに

表2 N家の山林の状況(2021年)

単位: ha

区分		I-II 齢級	III-IV 齢級	V-VI 齢級	VII-VIII 齢級	IX-X 齢級	XI齢級 以上	計	
人工林	単層林	スギ	—	0.5	0.5	1.5	1.5	—	4.0
		ヒノキ	1.5	3.0	4.0	2.5	1.5	1.3	13.8
		その他	—	—	—	—	—	—	—
	複層林	スギ	—	—	—	—	0.2	—	0.2
	小計		1.5	3.5	4.5	4.0	3.2	1.3	18.0
天然林(天然生林)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6	1.6	
計		1.7	3.7	4.7	4.2	3.4	1.9	19.6	
その他(竹林)		—						0.6	

出典: 永田信編(2022)

表2付表 2021年を基準にした齢級と林齢、植林年(目安)

齢級	I-II齢級	III-IV齢級	V-VI齢級	VII-VIII齢級	IX-X齢級	XI齢級以上
林齢(年生)	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-
植林年	-2012 2021(R3)	-2002 2011	-1992 2001	-1982 1991	-1972 1981	1971以前

より天然更新し遷移の途上にある森林のことである。齢級とは森林の年齢を 5 年の幅で括ったもので、人工林は、苗木を植栽した年を 1 年生とし、1~5 年生を 1 齢級、6~10 年生を 2 齢級...と数える。表 2 付表に令和 3 年を基準に齢級と林齢、植林年を記した。林齢とは森林の年齢で、人工林では、苗木を植栽した年度を 1 年生とし、以後、2 年生、3 年生と数える。表 2 ではVI齢級より若いものが、およそ平成以降に植林されたものといえる。

先述した林家の自立条件に照らし合わせれば、面積も不足し林齢のバランスも悪いことから、自立条件を満たしてはいない。令和 3 年の直近 3 年間の経営収支の平均は、林業経営の収支差額が 100 万円、農業の収支差額も合わせた全経営収支差額が 120 万円である(永田編 2022: 121)。それに年金を加えて生計を営んでいる状況である。

3.4 調査対象者の林業への思い

平成 20 年に受けたインタビュー記事から、当時 NA の考えや林業の状況を拾い上げよう。NA は林業に取り組む喜びとして以下のように語っている。

実際今から 50 年先 100 年先はイメージしとっても自分では見れないわけですね。しかし、その植える時にまだ 5 年 10 年はわかるわけです。その植える時のイメージとね、びっくりしたときにはすごくうれしいですね。

それともう一つうれしい時は、今私、木を造材しており、造材というのは原木を製品にして大工さんに届けてるわけですね。その時の、お客さんがいい材という風に喜んだ時っちゃうかね。この木で果たしていいじゃろうかと思って届けるんですよね。その時には相手が満足してくれたらね、やはりすごくうれしいですね。それにお客さんに対してそれだけの品物を届けられたということですね(田中千尋 2009)。

NA はこのインタビューの中で、自身が行っていることは、「育林、優良材をつくること」と「この木をどのように使うかの判断(木取り)」と語っている。上記の喜びはこれら 2 つに関することである。前者については、優良材をつくるためにどのような育林をするかが非常に難しい。どこまでお金や労力をかけたらどこまで返ってくるか。また、その投入する時期も大事で、その木の一番高くなる時、一番いい時に施業を行うことの大事さを語る。

後者については、木取りは独学で学び、家の木取りまでやるようになった。一つの木で、木の幅や年輪を見て、この木でここの家を建てる時に、どこの材とどこの材をこの木で取ろうというのを判断し、製材所に持って行き、この木をどのように角材や板材に加工するかを依頼をする。平成 20 年までの 20 年間に 13 軒、木取りのための人を雇わずに自身で木を伐り、木を製材所に届ける。実際に製材してみたときに必ずといっていいほど思ったよりいい木、また悪い木が出るため、製材所で変更することもあることあったということである⁷⁾。

4 林業をめぐる社会状況

4.1 旧楠町の林業をめぐる状況

NA の父親が植林をしていた頃の旧楠町の状況を整理しておこう。1978（昭和 53）年の「楠町総合計画」において、林業の現状と課題として「経済価値の低い広葉樹が多く概して人工先進度の低い未成熟な森林資源となっている」、「林業生産活動も森林資源の内容木材価格の低迷から低調であり、加えて林道作業道等生産基盤の未整備、拡大造林の減少等は生産および経営意欲をますます減退させている」、「林業振興の推進母体としてその役割が期待されている森林組合も、合併以来 15 年を経過しているがいまだに自立できず、町がその肩代りの的にその役割を担っている」などが挙げられている（楠町 1978）。先述した、林業先進地でない地域で林業を展開することの困難な状況についての説明と同時期の計画であり、旧楠町が抱える課題としては全国的なものと同様であったといえる。

また、計画策定の翌年、「広報くすのき」に掲載されている郷土カルタの読み句の一つに「めざすは産地化農林業」があり、その解説文に「楠町では、将来も農業を町の基幹産業として維持するために、地域の特性を生かした近代的農業がすすめられている。…（中略）…また、林業経営の近代化、拡大造林や林道の開設など、今後にめざす産業振興の方向であろう」とある（楠町 1979）。これに対し、NA の父親は「地域ということを考え直してほしい。めざすは産地化農林業とあるが、その一つ林業 70%以上ある面積野放し」と記したメモを残している（倉重 2024）。N 家で本格的に育林に取り組み始めたのは現世帯主の NA によるが、父親の代の頃にも植林や伐採を行っている。後の時代ほど計画的に植林したり、手入れをしたりしてはいなかったが、父親も所有山林に関して一定の関心があり、山の木に対する目利き能力は長けていたと NA は述べる。世界農林業センサスによると、1970 年の人工林率（面積）は、全国 31.4%、山口県 29.7%の中で、楠町は 16.9%であった。森林組合もあり、1969（昭和 44）年には楠町に林業研究会が発足した（倉重 2020）が、林業振興は進まなかったようである。

4.2 木材価格の状況

表 3 に山元立木価格、丸太価格、製材品価格の推移を示した。山元立木価格は林地（森林）に立っている木（立木のまま販売する際）の価格のことで、最寄の木材市場の売渡し価格（素材価格）から、伐採や運搬等にかかる経費（素材生産費等）を差し引くことにより算出する。これは森林所有者の収入に相当し、山林所有者にとっては用材を伐採する動機づけになる⁸⁾。

林産物等を販売する林家が減少し、人工林率も伸びない中で木材価格は上昇し、山元立木価格、丸太価格、製材品価格とも昭和 55（1980）年まで上昇する。表には示さなかったが平成 2 年の価格は一度下がった価格が再び上昇した時期のものである。NA が林業に本格的に取り組み始めた時期は木材価格が高い時期であった。

表 3 山元立木価格、丸太価格、製材品価格

(単位：円/m³)

山元立木価格			
	スギ	ヒノキ	備 考
1970(昭和 45)	13,168	21,352	・利用材積 1 m ³ 当たりの価格
1980(昭和 55)	22,707	42,947	
1990(平成 2)	14,595	33,607	
2021(令和 3)	3,200	7,137	
製材用素材価格			
	スギ丸太	ヒノキ丸太	備 考
1970(昭和 45)	18,800	37,600	・製材用丸太 1 m ³ 当りの工場着購入価格 ・中丸太 (径 14~22cm、長 3.65~4.0m) の 1 m ³ 当たりの価格
1980(昭和 55)	39,600	76,400	
1990(平成 2)	26,600	67,800	
2021(令和 3)	16,100	25,900	
木材製品卸売価格			
	スギ正角	ヒノキ正角	備 考
1970(昭和 45)	35,500	80,100	・厚さ 10.5cm、幅 10.5cm、長さ 3.0m の 製材品の価格
1980(昭和 55)	72,700	146,700	
1990(平成 2)	61,700	120,200	
2021(令和 3)	66,800	88,700	

注：山元立木価格は、「令和 2 年度 森林・林業白書」、日本不動産研究所 (2021) より作成。

その他は「木材統計調査」「木材価格統計調査」より作成。

ところが、その後、山元立木価格や丸太の価格は下がり、2010 年代には 1960 年代と同水準まで低下する。製材品価格 (スギ正角・未乾燥) に占める山元立木価格の割合は 1980 年に 31.2%であったものが、1990 年には 23.6%、2021 年には 4.8%と大幅に低下している。同様に、丸太価格 (スギ中丸太) に占める山元立木価格の割合も昭和 55 年には 57.3%であったものの、1990 年は 54.9%、2021 年には 19.9%に低下している。製材品価格の高騰に対する山元立木価格の低迷との差は、伐採、製材コストの上昇に伴うもので、林業を産業として持続することが厳しい状況である。

もう一つ、木材価格の低迷については、需要のある木材の質の変化もある。一般に人工林から産出された原木は、主に曲がり具合により A 材、B 材、C 材、D 材と区別され、A 材は主に製材用で、やや曲がっているものは B 材で、主に合板に使用される。C 材や D 材は主にチップ用となる。原木の買取価格は一般的に A 材が最も高く、B 材、C 材、D 材となるにしたがい安くなる。近年は製材用 (主に A 材) の需要が落ち込み、合板用や集成材用、パルプ・チップ用、燃料用の需要は安定、または増加傾向にある。そうすると、山主

の利益の多くを担う A 材は、売れなければ B 材（合板、集成材用）の価格で売ることになり、A 材として高く取引できる原木を他に転用せざるを得ず、森林所有者が本来得られるはずの収益を失う。木材の加工度が高まるほど、原材料の質が顧みられなくなる。加工技術で価値を創出する。加工度の高い工業製品は、加工コストがかかるので原料コストを抑える傾向がある⁹⁾。植林が奨励された時期に植林した人工林は林齢が 50 年を超えている。育林に要したコスト、伐採や製材に要するコスト、さらに伐採後の植林や育林に要するコストのバランスが悪く、伐採をためらう状況となっている。

5 労働に対する誇りという観点からみた山村産業と林業

上述したように経済的側面から林業継続の困難性を指摘できるが、それだけでは把握できない山村や林業の事情について述べている内山節の見解が興味深い。内山は東京と群馬県上野村を往復して生活し、以下の「うちの村」は上野村を指す。ここでは内山の見解をもとに、山村で生活を営む者の立場からみた林業について考察したい。

5.1 内山節の語りにもみる山村の産業と林業従事者の誇り

内山の 2003 年の報告の中から、「山村の産業の検証」と「村人個々人の林業離れ」について取りあげる。内山の視点による山村や林業の状況把握や見解ができるだけありのまま伝わるよう、引用が長くなっている。

まず、山村の産業について、内山は、ちょっと乱暴に聞こえるかもしれないがと断った上で、以下のように述べている。「山村の産業というのは、もちろん素材も生産するが、それを加工して出荷していくというのが基本的な形であって、素材生産に特化していくというのはどうも山村の産業とは違うのではないかという気がしている。...／実際にうちの村でも、林業自体はほとんど見る影がないというのが本当のところだが、...木材を使った産業、...木工関係の加工業はかなり多くなっている」（内山 2003: 18-9）¹⁰⁾。そして、かつて上野村に根づいた産業を見ると、養蚕と和紙、炭焼きなどがあり、「山村産業というのは、その加工というところにいるいろいろな職人仕事があって、その職に仕事の技を競う。そこに自分の労働に対する誇りがあるという形で村の産業は存在してきたのだろうという気がする」（内山 2003: 20）。

山村産業の加工性という点については、『自立した中小林家の記録』（1977）に収録されている座談会においても取りあげられており、取りあげられてきた商品生産は徳川時代以来同じで、第 1 の要件は栽培の上で斜面や畦畔の存在によって不利にならないもの、第 2 の要件は地元の産業に結びつける加工性のあるもので、加工によって付加価値が高まり、輸送性能（軽量化）、貯蔵性能がよくなるもの、と述べられている（舟山・筒井・玉井・田中 1977: 26）。加工により付加価値や輸送性能、貯蔵性能を高めることが、経済的側面だけでなく精神的側面においても当該地域における産業とその産業従事者を支えていたのである。

内山は以下のように続ける。「このあたりが、戦後の林政はわかっていなかったのではな

いかという気がする。このような...産業に対する視点というのは、上野村特有のものではなくて、伝統的な林業村とは言い切れない、むしろ戦後林業みたいなことをやってきたような非常に多くの山村地域では共通する村人の気持ちではないかという気がする」(内山 2003: 21)。さらに、「実際に大規模山林所有者の歴史を見ていくと、山間地域で暮らした人たちが、つまりかつて畑をつくったりしながら暮らしてきた人たちが、そこから上がってきた利益をもとに大山持ちになっていくケースは非常に珍しいケースで、山間地域に住んでいたとしても、商人的な立場にあった人たちが、資産の運用として山を買ったり木を植えていったりする歴史のほうが素材業者には強かったのではないかという気がする」とも言う(内山 2003: 18)。

もう一つ、村人の林業離れについても、内山は、ここまで言い切っていていかどうか悩むと断った上で、以下のように述べる。「森ができてきたときに、むしろ村人の山離れが始まるというふうに私には見える。...山をつくっていく初期の育林過程の中では実は村の間人たちはそこに職人仕事を見出した。...20年、30年ぐらいまでの過程というのは、山の仕事の中にも職人技がある。...ところが30年とか過ぎてくると、あまり職人技というものが感じられなくなってくる。例えば30年生の木の間伐ということだと、ちょっと生意気に聞こえるかもしれないが、私でもできる。／木材価格が安いということが直接の原因としてあるが、そこだけを見て村人の森林離れが起きるのは仕方がないという総括をしてしまうと、実は半分見損なっているのではないか。つまり伝統的な林業地ではない村においては、職人技というところに人々は誇りを持って生きてきたわけで、それが見いだせなくなってくると、実は森林離れ、森離れが発生してきた。...気持ちがすでに離れていた。そこにそばん勘定という最後の一打が加わったというふうに思ったほうが正当ではないか」(内山 2003: 21)。「うちの村の人たちでも、むしろ育林よりも大径木の伐採のほうが職人技としては喜びがある。／広葉樹材の大径木といっても、村にほんの限られたものしかなくて、林業に携わっている人間も残しておきたいと思っている。...一方で伐りたいという気持ちがある。だけれども、もう伐るべきではないという気持ちがある...人工林をつくっていく初期の過程においては、当然ながら人工林をつくる前には伐採が入るので、その伐採から初期の育林過程においては、そこに職人的なものがあるような気がした。しかし、成林化してくると、もっと徹底して良質材の生産などに進んでいけば、...職人技術があるが、並み材生産のような村では、そういうところに職人仕事が見出せない。そうすると気持ちが離れていくという歴史がそこにあったような気がする」(内山 2003: 23-5)。

この指摘を、林業の担い手として期待された小規模(農家)林家と照らし合わせてみると、まず、育林過程での職人技が途切れず活かせる状況として、ある程度の山林面積を保有することが条件となる。後に地域ぐるみで林業に取り組むスタイルが広がるが(後述)、当時の林家は自家労働が主流であったことから、保有面積が小さい林家では「林業従事者」としての自覚や誇りを持ち続けることは困難だったかもしれない。また、大径木伐採に関する職人技を活かすとすると、自身が植林した木を大径木として伐採する機会を得るのは

困難なため、人工林であれ、天然林であれ、自身の年齢以上の林齢の樹木伐採の機会に恵まれるかどうか。その機会と、自身の植林や育林との連続性は弱い。内山が述べる大規模山林所有者の歴史については検証を要するが、林業地としては歴史が浅い地域では大径木伐採の機会に巡りあう可能性は低く、林業離れにつながっていくことは十分に考えられる。

5.2 調査地における山村産業と仕事への誇り

ここでは内山の報告と本稿の調査対象者の事例を照らし合わせ、山村産業や林業の性質、仕事への誇りを考察していく。

まず、山村の産業について、行政村レベルで山村を捉え、調査対象地の万倉地区（旧万倉村）における 1949 年の製造（修理）販売業の状況をみると、山村生産品の加工業と思われるものに、竹細工（2 戸）、製紙（2 戸）、製材（1 戸）が確認できる（藤川辰雄編 1951: 74）。農産加工業としては特産である竹材を利用して手箕、かごなど年産約 2 万個が製造されている（藤川 1951: 287）。

内山がいう「素材生産」は文脈上、人工林の製材用を指すと思われるが、加工の有無という点でみると、かつての山村では加工しないままの生産も多かった。表 1 の 1960 年、70 年の薪炭材や竹材を販売した林家数がこれに当たる。また、調査地の万倉村は 1949 年の木材生産のうち坑木用が 80% を占め生産額が 6,439,200 円、同年の木炭の生産額が 840,000 円であることから、坑木用の木材生産が多かったことがわかる。上述した竹材の加工品である手箕、かごも多くは近くの炭田へ出荷された（藤川 1951: 283-287）。

万倉村は近くに炭鉱があるという地域性もあるが、今日よりも木材の需要が大きかった時代は、用材利用を意識した植林や山の手入れを後の時代ほどしておらず、また、木材を加工せずに販売するケースも多かったが、ではそこに職人技は存在しなかったのか。

NA によると、加工しないままの用途が多様であるからこそ、少しでも高く売れる用途で販売するために、どの木を何に使うように判断して販売するか、その目利きの能力がとても問われた。NA の父親は、NA ほどは植林や育林を丁寧にしていなかったようだが、先述したように木を選別する能力は高かったという。NA も家の建築にどの木をどのように使用するかを判断することに面白さを見出していた。

消費地に遠いという地域的特性により加工業を発達させたこと、また素材で販売するにも素材を選別する能力が必要だということ、このような点から、山村は特定の技能を有する職人、その時代なりの専門性を有する人が多く存在した場所だったとすることができるのではないか。単に経済的な事情だけでなく、その職人仕事が見いだせず、気持ちが離れるということはあるだろう。先に木材の曲がり具合により A～D 材に区別され、A 材の需要が落ち込んでいると述べた。低質材利用が主流になると、育林技術や選木技術、造材技術が低下し、良質材の供給が困難になるという問題があるのに加え、修得したこれらの技術が評価されない事態を生むことになる。NA 自身、近年、自身が考える良木と、求められている木材にずれを感じている。

6 林業の高度化と山村空間における林業の可能性

おわりに、内山（2003）の見解を参考にしつつ、山村の林業について考えたい。

内山は、「林業ということよりも、山村における森林と村人の関係を...つくり上げていく視点に立って考えていくと、人工林を作っていくことに歴史的な意味で適している地域があることも認めるが、特に関東、東北の大半の山村の場合になってくると、やはり人工林型林業を軸にしたものではないという気がする」という（内山 2003: 25）。そして、「伐りたい木が 1 本出てきたので、あの木はだれさんに伐ってもらおうかなという感じで兼業的に技を伝承して行って、伐ってくれる人とか、そういう人たちは必要だが、どうも専門的林業労働者、しかも戦後的な意味での林業労働者が存在するだけに、そうすると仕事を作らなければならない。その仕事をつくるのがものすごく負担になっている」と述べる（内山 2003: 26）。そこで、表だって言いにくいところもあるが、と断った上で「林業における作業を仕事として生計を立てていく人たちが不当に多くなりすぎているという、むしろそういう感覚。どこかでうまく軟着陸させていかないといけない」と内山は感じている（内山 2003: 26）。

高度経済成長期、急増する木材需要に対応すべく、農家の勤勉さに注目し、山林を有する農家にも建築材として利用可能な用材生産を期待した。人工林を優良材として育て、大径木の伐採をする技術を有する林業を、ここでは便宜上、狭義の林業と呼ぼう。内山が多くなりすぎていると感じている人たちが担う林業は、文脈上、狭義の林業にあたると思われる。狭義の林業で生計を立てる人が多くなりすぎているとすると、その背景には後の木材需要の低迷や需要木材の変化という外的要因も大きいことから、狭義の林業に参入した者の立場から見ると、梯子を外された状況ともいえる。

しかし、一方で、木材需要の変化をプラスに捉えた動きもある。林業に従事するハードルが低くなったことにより、「小さい林業」や「自伐型林業」と呼ばれる林業が広がっている。ここで展開されている狭義の林業に対し、便宜上、広義の林業としよう。小さい林業とは、山の手入れを人任せにしないで自分でやる林業で、他の品目や仕事と組み合わせながらコツコツと小さく稼ぐ林業をいう（農山漁村文化協会編 2017: 1）。主に短木や小径木を扱うことから、小さい林業は自伐型林業の入り口に適している。

「自伐型林業」と似た用語で「自伐林業」があるが、「自伐林業」とは、主に家族の自家労働力によって小規模に木材を伐採・搬出する林業という意味で、1970年代から普及した。チェーンソーや小型運搬車、トラックなどを用いて、自家で山林を保有（所有または借入）する林家が、自らの山林で家族の労働力で伐採活動をしていたため、「自伐」とは「自伐林家」を指していた。一方の「自伐型」とは山林を保有していない場合であっても、自治体や集落が有する山林や私有林を借りて、あるいは所有者から受託または請け負って、小規模な林業を行うことをいう。そのため、山林をもたない移住者であっても参入可能で、農山村への移住・定住促進の施策に自伐型林業を位置づける地方自治体も増加している（佐藤宣子 2020: 2-3）。また、自伐型林業は安定収入を確保する施業と良好な森づくりを両立さ

せる、地域に根ざした環境保全型林業とも言われている（中嶋健造 2017: 2）。

自伐型林業を始めることにより、森の多目的な活用、観光や農業、加工等の副業を組み合わせた「百業スタイル」ともいうべき生業の形が生まれている（中嶋 2017:17）。また、当該地域に居住を希望する人のキャリアや、その地に合った副業との組み合わせで年間就業が可能になれば人々の定住化にも結びつくことも期待される（佐藤 2020: 28）。

「自伐」も副業を組み合わせるスタイルも、かつての山村の一般的な生業の形だった。山の木の用途が、用材に特化するようになった時期を経由して、燃料革命前の状況、薪炭材で利用していたころのように、山村という地域空間で稼ぐことができる林業が、広がっている。

林業参入のハードルが低くなったとはいえ、一定程度の林業の知識や技術は必要なため、技術習得のための研修や講習を行うこともある。さらに、自伐型林業の取り組みの中にはA材を地元の製材所に出荷している事例もあり、林業の高度な技術を持つ人が活躍できる場を確保できる可能性もある。このような形の林業の広がりや、内山のいう「山村における森林と村人の関係をつくり上げていく視点」で考えたときの「軟着陸」の一つの形と言えるかもしれない。

本稿で取りあげた調査対象者 NA の事例は「自伐」林業で、製材用のみでなく製紙用の木材生産もしているものの、世帯の取り組みは狭義の林業と位置づけられ、現時点では対象地域は「自伐型」林業が展開されているとはいえない。しかし、自伐型林業が地域活性化や人々の安定した収入確保、定住につながっている事例が生まれていることから、高度な技術を要する林業と、地域で展開される裾野の広い林業との融合も含め、自伐型林業の取り組みは山村活性化の可能性を感じさせる。多様な副業の組み合わせによる複合的な生業構成という点ではかつての山村の生業と同様である（倉重 2014）。かつての山村は、都市部を含め、平場の需要に応えるための生産の度合いや政策による翻弄（ダム建設やリゾート地の開発など）が大きかったことと比較すると、今日の営みは住民の主體的な生業の選択や創造によるところが大きく、生活者が誇りを持つことにもつながるであろう。この営みが山村空間でどのように進むのか、今後も注視したいと考える。

[注]

- 1) 倉重 (2014: 76) 参照。
- 2) N 家のプロフィールおよび高度経済成長期前後（1950～70 年頃）の生業の変遷については倉重 (2020) を、1970～90 年頃の主に農業をめぐる状況については倉重 (2024) を参照。
- 3) 万倉村の民林繁殖奨励規則は確認できていないが、山口県では 2 月 19 日に「民林繁殖奨励費下与例」が出されている。それによると、1 人 1 ヶ年に苗木 1,000 本以上植栽する者は、1,000 本ごとに金 75 銭を、10,000 本以上では 1,000 本ごとに金 1 円を、30,000 本以上では 1,000 本ごとに金 1 円 50 銭を下与するとしている（山口県 2003: 289）。

- 4) 引用文献により個人が特定されるため、引用等の扱いには注意されたい。以下同様。
- 5) 宇部日報 平成 20 年 9 月 10 日
- 6) 山口新聞 令和 4 年 11 月 2 日
令和 3 年時点で 20.2ha の山林に整備した路網は、森林施業道…延長 3,000m、幅員 3.0m、集材路は延長 5,000m、幅員 2.5m、合計…延長 8,000m、路網密度 396m/ha である（永田編 2022: 120）。
- 7) 田中千尋（2009）のインタビュー記事内容を筆者が聞き取り調査で補足した。
- 8) 山元立木価格の説明については森林・林業博物館サイト「山元立木価格の推移」を参考にした。（2024/11/29 取得、https://www.shinrin-ringyou.com/data/kakaku_yama.php）
- 9) 田中淳夫(2019)、林野庁「各森林管理局国有林材供給調整検討委員会実施状況」（平成 27 年 11 月 26 日現在）、島根県「農林水産基本計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」を参考にした。
- 10) 原文はです・ます体であるが変更した。以下同様。

[参考資料]

- 藤川辰雄, 1951, 『山口縣厚狭郡誌』山口縣厚狭郡町村會.
- 舟山良雄, 1977, 「自立林家の経営者」大日本森林会編『自立した中小林家の記録』, 7-20.
- 舟山良雄・筒井迪夫・玉井晟也・田中茂, 1977, 「自立林家をどうみるか」大日本森林会編『自立した中小林家の記録』, 21-34.
- 倉重加代, 2014, 「わが国山村の社会学的研究の特色と課題」『西日本社会学会年報』12: 65-77.
- , 2015, 「山村住民の生活構造—農林業に関する統計資料をもとに」『鹿児島女子短期大学紀要』50: 39-52.
- , 2020, 「山村農家の生業の変遷—高度経済成長前後」『鹿児島女子短期大学紀要』57: 17-28.
- , 2021, 「大正時代の家屋新築記録にみる山村住民の生活—山口県宇部市の農家の記録から」『やまぐち地域社会研究』18: 33-44.
- , 2024, 「山村農家の生業と社会関係：1970-1990」『鹿児島女子短期大学紀要』61: 47-55.
- 楠町, 1978, 『楠町総合計画』(昭和 53 年 3 月発行).
- 楠町, 1979, 「町民のひろば 郷土カルタ」『広報くすのき』292 (昭和 54 年 8 月号).
- 永田信編, 2022, 『第 60 回全国林業経営推奨行事 選ばれた林業経営』大日本山林会.
- 中嶋健造, 2015, 『New 自伐型林業のすすめ』全国林業改良普及協会.
- 農山漁村文化協会編, 2017, 『小さい林業で稼ぐコツ—軽トラとチェーンソーがあればできる』農山漁村文化協会.
- 佐藤宣子, 2020, 『地域の未来・自伐林業で定住化を図る—技術、経営、継承、仕事術を学ぶ旅』全国林業改良普及協会.
- 田中淳夫, 2019, 『絶望の林業』新泉社.
- 田中千尋, 2009, 「子育てならぬ、“木” 育て」第 7 回“森の聞き書き甲子園”実行委員会『平成 20 年度 第 7 回 森の“聞き書き甲子園”聞き書き作品集』393-6.
- 田中茂, 1977, 「“自立した中小林家”を読んで考えたこと」大日本森林会編『自立した中小林家の記録』205-7.
- 内山節, 2003, 「現代林政への提言（その 1）山村から〔含 討議〕」『農業構造問題研究会報』4: 6-61.

山口県, 2003, 『山口県史 史料編 近代 4』アロー出版.

山本美穂, 2016, 「農山村に刻まれた森林の歴史—人工林と農家のコーホート」日本村落研究学会企画,
藤村美穂編, 『年報 村落社会研究第 52 集 現代社会は「山」との関係を取り戻せるか』農山漁村文化
協会, 59-93.

日本不動産研究所, 2021, 「第 80 回山林素地および山元立木価格調 (2021 年 3 月末現在)」2021/10/29
(2025/01/02 取得, <https://www.reinet.or.jp/?p=27358>)

所属：鹿児島女子短期大学

E-mail：kayok@jkajyo.ac.jp